

令和8年度 第1回川崎市地域公共交通会議

令和8年7月17日書面開催

一 次 第 一

議 事

1. 令和8年度第1回川崎市地域公共交通会議運賃分科会について【報告事項】
(長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について)
2. 令和6年度生活交通改善事業評価について【報告事項】
(UD タクシー、ノンステップバスの導入報告)

資 料

- 資 料 1 長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について
- 資 料 2 令和6年度生活交通改善事業評価について

委員名簿

■委 員（敬称略）

名 前	所 属 名	備 考
かじた よしたか 梶田 佳孝	東海大学工学部土木工学科 教授	
ありよし りょう 有吉 亮	名古屋大学 特任准教授	
いわた たかし 岩田 貴	川崎鶴見臨港バス（株）取締役 運輸部担当 兼 人事部長 （一般乗合旅客自動車運送事業者）	
せき ひろゆき 関 裕之	川崎タクシー（株） 代表取締役社長 （一般乗用旅客自動車運送事業者）	
むらおか たかお 村岡 孝夫	明生タクシー（株） 常務取締役 （一般乗用旅客自動車運送事業者）	
ますむら こういち 増村 幸一	高砂交通（株） 総務部長 （一般乗用旅客自動車運送事業者）	
せきがみ よしあき 関上 義明	（一社）神奈川県バス協会 専務理事	
いなだ まさはる 稲田 正治	神奈川県タクシー協会川崎支部 事務局長	
かわしま ようこ 川島 要子	川崎市全町内会連合会 理事	
さかお まさゆき 坂尾 雅之	市民（公募による選出）	
たにおか こういち 谷岡 功一	市民（公募による選出）	
すのはら かずひろ 春原 和洋	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官	
かわづ とものり 河津 智則	神奈川県県土整備局都市部交通政策課 副課長	
こづか ひろゆき 小塚 弘之	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	
平田 修	神奈川県警察本部交通部交通規制課 都市交通対策室長	
かわしま まゆみ 川島 真由美	川崎市建設緑政局 総務部長	
つかだ ゆうや 塚田 雄也	川崎市まちづくり局 交通政策室長	

■事務局

原 天流	まちづくり局 交通政策室コミュニティ交通推進担当課長	
大栗 範久	まちづくり局 交通政策室新モビリティ推進担当係長	
坂本 弥生	まちづくり局 交通政策室新モビリティ推進担当	

令和8年度第1回 川崎市地域公共交通会議運賃分科会について

長尾地区コミュニティ交通『あじさい号』の期間限定小児運賃の割引について協議を行い、委員の過半数の賛成により、承認いたしました。

令和 8 年 長尾地区コミュニティ交通「あじさい号」の期間限定小児運賃の割引について

1 概要

この期間限定小児運賃割引は、長尾会館前バス停前に建設された分譲マンション入居者には若年層が多く、小児の利用促進を図り、延いては家族の利用促進につなげること。そして、あじさい号が令和 6 年 1 2 月で運行 1 0 周年を迎えることを記念し、「あじさい号運行 1 0 周年記念 こども 5 0 円キャンペーン」として、令和 6 年 7 下旬～ 8 月末までの小学校夏休み期間中に初めて実施した。

小児の利用状況は、令和 6 年 8 月は211人（年間の月間平均は137人）、令和 7 年 8 月は184人（年間の月間平均は112人）で、8 月の利用者は約 30 人減っている。詳細は「3 利用状況」を参照。

小児利用者が約 3 0 人減ったが、今後も小児数が増えていくこと、地元の長尾小学校からも継続の要望があったため、今年も「夏休みこども 5 0 円キャンペーン」を実施することにした。

【改定運賃期間】

小学校の夏休み期間となる次の期間とする。

令和 8 年 7 月 2 1 日(火)～令和 8 年 8 月 3 1 日(月) 運行は日曜・祝日を除く 3 5 日

【小児運賃に関する事項】

「夏休みこども 5 0 円キャンペーン」

・改定運賃

上段：現行 左 大人、（中央）中高生、右 小児
 下段：改定 左 大人、（中央）中高生、右 小児

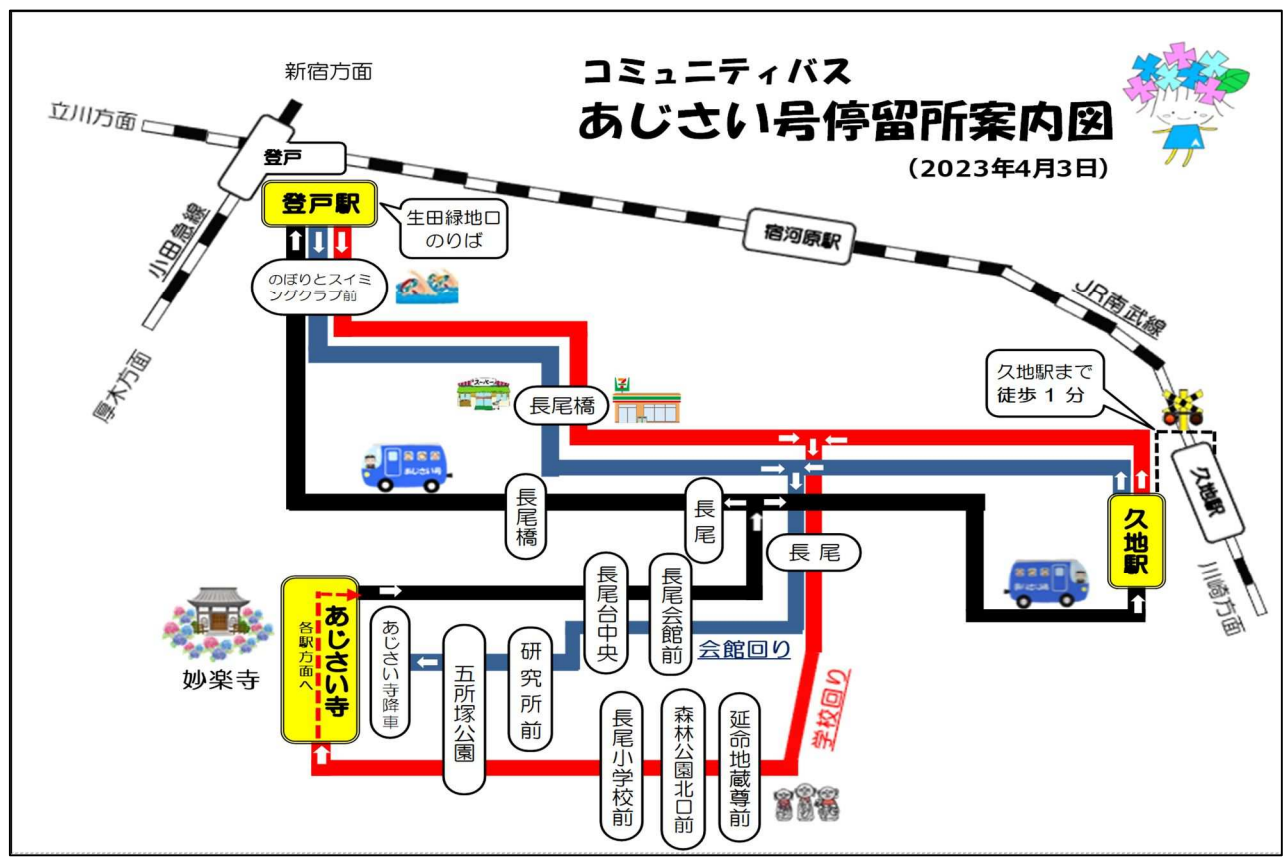
			登戸駅・のぼりとスイミングクラブ 前		
			240 (200) <u>120</u>		
			240 (200) <u>50</u>		
			240 (200) <u>120</u>		
			260 (210) <u>130</u>		
			240 (200) <u>50</u>		
			260 (200) <u>50</u>		
			240 (200) <u>120</u>		
			260 (210) <u>130</u>		
			260 (210) <u>130</u>		
			240 (200) <u>50</u>		
			260 (210) <u>50</u>		
			260 (210) <u>50</u>		

※ 1 歳以上6歳未満の幼児を同伴した場合は、大人1名につき1名まで無料

2 運行経路と便数

あじさい寺（多摩区长尾3丁目）と、JR久地駅及びJR登戸駅（小田急登戸駅）間を月曜から土曜日までの週6日間運行している。ただし、祝祭日及び年末年始は運休。

【運行経路図】



【運行便数】

平日の運行時間帯：6時半から22時半 52便
土曜の運行時間帯：10時半から18時 22便

経路	起 点	主な経由地	終 点	平日便数	土曜便数
N1	あじさい寺	長尾会館前	久地駅	10	4
N2	久地駅	長尾会館前	あじさい寺	13	4
N3	あじさい寺	長尾会館前	登戸駅	8	4
N4	登戸駅	長尾会館前	あじさい寺	5	4
N5	登戸駅	延命地藏尊前	久地駅	7	3
N6	久地駅	延命地藏尊前	登戸駅	4	3
N7	久地駅	延命地藏尊前	久地駅	5	

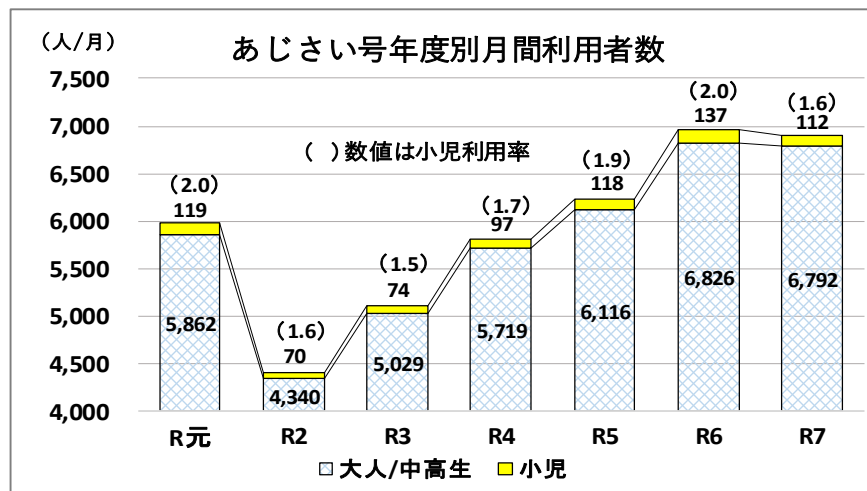
3 利用状況

- ・平成26年12月の本格運行後、令和元年度が最高利用者数になるが、翌年度はコロナ感染で最少利用者数になる。
- ・その後回復し、令和5年度の利用者数は令和元年を100%にすると104%に、収支決算では運賃収入だけでは赤字だったが、広告収入などで僅かではあるが運行後、初めての黒字となった。
- ・さらに利用者は、令和6年度は117%、令和7年度は115%に増えたが、収支決算では運転手確保などの対応で運行経費が増えて収支割れになっている。**(参考-1)**

現在、事業者と地元協議会で利用促進について検討中。内容は「**4 利用促進の取り組み**」を参照。

- ・尚、長尾会館前バス停のマンション入居者は若年層が多く、今後、幼児が小学校に上がると小児利用者も増える見込み。**(参考-2)**

【参考-1：あじさい号年度別月間利用者数の推移】

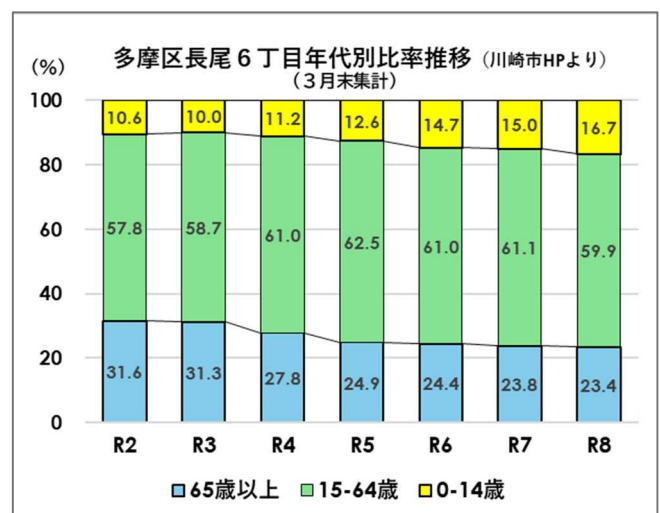
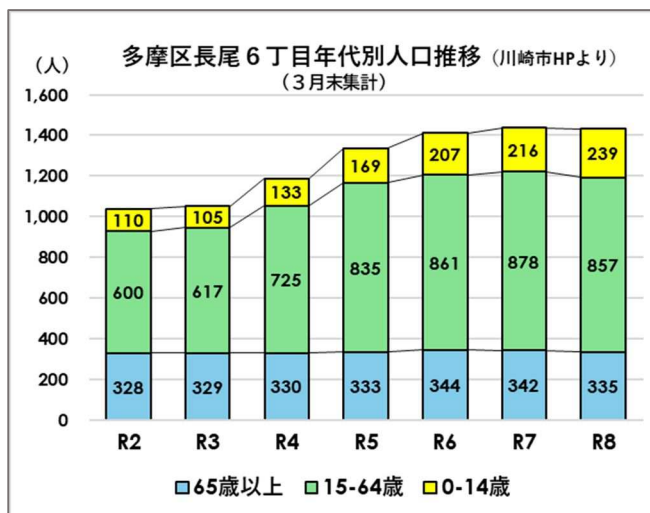


あじさい号の年間利用者数

R元：72,000人
 R2：53,000人
 R3：61,000人
 R4：70,000人
 R5：75,000人
 R6：84,000人
 R7：83,000人

【参考-2：多摩区長尾6丁目年齢別人口推移】

- ・令和3年4月から「長尾会館前バス停」前の分譲マンション1期工事分（108戸）入居開始、令和4年6月からはマンション2期工事分（50戸）入居開始、令和5年12月にはほぼ完売。
- ・今年の6月頃からは「あじさい寺バス停」前の旧 NTT 社宅跡地に45棟の一戸建て宅地工事が着工する。完売すれば来年は少なくとも約100人は増え、令和3年から6年で長尾6丁目人口は1.5倍の1,500人になる。



4 利用促進の取組

- ・長尾山妙楽寺のあじさい鑑賞時期に合わせ、あじさい号の時刻表、アクセス方法等及び「あじさいさいまつり」臨時運行を記載したチラシを区役所、駅の行政サービスコーナー及び近隣の企業、マンションに配架した。
- ・あじさい号が車両故障で運休になった場合は、直ちにバス利用者に情報提供できるように、バス事業者と協議会とが連携し Twitter アプリで「あじさい号運行状況」を立ち上げた。
- ・利用者はスマホなどでバス停に貼ってある QR コードにアクセスすると運行状況が確認できる。
- ・大学と連携した地域住民へのアンケートによる利用状況調査を実施している。
- ・「あじさい号夏休み子ども 50 円キャンペーン」の他に「定期券導入」「回数券ポイント特典」「ダイヤ改正」等の利用促進も検討している。
- ・地元長尾小学校の協力を得て、6 年生の絵画を約 3 か月間バス車内に展示した。



令和 7 年 7 月 夏休み子ども 50 円キャンペーンチラシ

令和 8 年 1 月 長尾小学校 6 年生の絵画

5 変更に関する調整状況（予定）

- 令和 8 年 3 月下旬 「あじさい号協議会」においてキャンペーン実施を計画
- 令和 8 年 4 月 24 日 交通事業者である(株)TOP Location Service が計画に合意（三者会議）
- 同日 住民・利用者への意見徴収（あじさい協議会の会長・副会長）
- 令和 8 年 5 月中旬 業界団体への事業者説明（バス協会・タクシー協会）
- 令和 8 年 6 月上旬 運賃協議分科会（書面開催：TLS、あじさい号協議会、関東運輸局神奈川運輸支局、川崎市）
- 令和 8 年 6 月上旬 地域公共交通会議（書面報告）
- 令和 8 年 6 月中旬 関東運輸局届出（TLS） 実施の 30 日前までに提出（6 月 19 日（金））
- 令和 8 年 7 月 21 日（火） キャンペーン開始

道路運送法

第9条第5項（一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金）

前項第一号に掲げる者は、同項の協議をするときは、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

○住民、利用者その他利害関係者の意見を反映するための措置について

・法令上の公聴会は例示にすぎないため、住民、利用者、利害関係者へ広く意見を求める手法であれば、以下の方法での意見聴取も可能です。

（例） ※（ ）内は想定する対象者

①パブコメ（住民、利用者、利害関係者）

②市政広報誌（住民、利用者、利害関係者）

③自治会への説明会（住民、利用者）

④業界団体を通じた事業者説明（利害関係者）

①と②はいずれかを実施 ③と④は併せて実施。 ※①or②or③+④

【その他】

- ・ホームページへ意見募集の掲載
- ・地域住民に対するアンケート調査 等

国土交通省資料「一般乗合旅客自動車運送事業の（運賃）協議会について」（抜粋）

●あじさい号（夏休み こども割引）の設定にあたり③④により意見聴取を実施

③住民、利用者への説明

- ・あじさい号協議会（R8.4.24）

④利害関係者への説明

- ・神奈川県タクシー協会川崎支部（R8.5.18）
- ・神奈川県個人タクシー協会（R8.5.18）
- ・神奈川県バス協会（R8.5.18）

●あじさい号（夏休み こども割引）の設定

あじさい号協議会

- 意見なし。

神奈川県タクシー協会川崎支部

- 特に意見なし。

神奈川県個人タクシー協会

- 特に意見なし。

神奈川県バス協会

- 特に意見なし。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年3月23日

協議会名：川崎市地域公共交通会議分科会

評価対象事業名：地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
今井運送	ユニバーサルデザインタクシー (スロープ車両)の導入	利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。	A 事業は計画通り適切に実施された。	A 令和6年度は、ユニバーサルデザインタクシーを2台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。	目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。
ワールド交通㈱	ユニバーサルデザインタクシー (スロープ車両)の導入	利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。	A 事業は計画通り適切に実施された。	A 令和6年度は、ユニバーサルデザインタクシーを5台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。	目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。
高砂交通㈱	ユニバーサルデザインタクシー (スロープ車両)の導入	利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。	A 事業は計画通り適切に実施された。	A 令和6年度は、ユニバーサルデザインタクシーを2台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。	目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。
ひまわり交通㈱	ユニバーサルデザインタクシー (スロープ車両)の導入	利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。	A 事業は計画通り適切に実施された。	A 令和6年度は、ユニバーサルデザインタクシーを10台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。	目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。
富士電物流㈱	ユニバーサルデザインタクシー (スロープ車両)の導入	利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。	A 事業は計画通り適切に実施された。	A 令和6年度は、ユニバーサルデザインタクシーを10台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。	目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。
神奈川県都市交通㈱	ユニバーサルデザインタクシー (スロープ車両)の導入	利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。	C 事業は計画通り実施されなかった。	C 令和6年度は、ユニバーサルデザインタクシーを30台導入する計画であったが、社内事業計画の見直しにより達成できなかった。	目標が達成されなかったことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。
多摩田園タクシー㈱	ユニバーサルデザインタクシー (スロープ車両)の導入	利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。	B 一部事業は計画どおり実施されなかった。	B 令和6年度は、ユニバーサルデザインタクシーを5台導入する計画であったが、社内事業計画の見直しにより3台の導入にとどまり、目標は達成できなかった。	目標が達成されなかったことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。
川崎タクシー㈱	ユニバーサルデザインタクシー (スロープ車両)の導入	利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。	A 事業は計画通り適切に実施された。	A 令和6年度は、ユニバーサルデザインタクシーを20台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。	目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。
コスモ交通㈱	ユニバーサルデザインタクシー (スロープ車両)の導入	利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。	A 事業は計画通り適切に実施された。	A 令和6年度は、ユニバーサルデザインタクシーを20台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。	目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。
東栄興業㈱	ユニバーサルデザインタクシー (スロープ車両)の導入	利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。	A 事業は計画通り適切に実施された。	A 令和6年度は、ユニバーサルデザインタクシーを5台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。	目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。
京浜交通㈱	ユニバーサルデザインタクシー (スロープ車両)の導入	利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。	B 一部事業は計画どおり実施されなかった。	B 令和6年度は、ユニバーサルデザインタクシーを10台導入する計画であったが、社内事業計画の見直しにより8台の導入にとどまり、目標は達成できなかった。	目標が達成されなかったことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。
新興タクシー㈱	ユニバーサルデザインタクシー (スロープ車両)の導入	利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。	A 事業は計画通り適切に実施された。	A 令和6年度は、ユニバーサルデザインタクシーを6台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。	目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。
平和交通㈱	ユニバーサルデザインタクシー (スロープ車両)の導入	利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。	B 一部事業は計画どおり実施されなかった。	B 令和6年度は、ユニバーサルデザインタクシーを15台導入する計画であったが、社内事業計画の見直しにより10台の導入にとどまり、目標は達成できなかった。	目標が達成されなかったことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。
㈱八重洲タクシー	ユニバーサルデザインタクシー (スロープ車両)の導入	利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。	B 一部事業は計画どおり実施されなかった。	B 令和6年度は、ユニバーサルデザインタクシーを10台導入する計画であったが、社内事業計画の見直しにより3台の導入にとどまり、目標は達成できなかった。	目標が達成されなかったことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。
飛鳥交通川崎㈱	ユニバーサルデザインタクシー (スロープ車両)の導入	利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。	A 事業は計画通り適切に実施された。	A 令和6年度は、ユニバーサルデザインタクシーを3台導入し、車いす利用者等の移動の円滑化・利便性の一層の向上が図られた。	目標が達成されたことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。
明生タクシー㈱	ユニバーサルデザインタクシー (スロープ車両)の導入	利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。	C 事業は計画通り実施されなかった。	C 令和6年度は、ユニバーサルデザインタクシーを4台導入する計画であったが、社内事業計画の見直しにより達成できなかった。	目標が達成されなかったことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。
多摩川ハイヤー㈱	ユニバーサルデザインタクシー (スロープ車両)の導入	利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図るため、導入計画を策定した。	C 事業は計画通り実施されなかった。	C 令和6年度は、ユニバーサルデザインタクシーを2台導入する計画であったが、社内事業計画の見直しにより達成できなかった。	目標が達成されなかったことから、利用者の移動の円滑化・利便性の向上に向けて、引き続き導入を検討する。

別添1-2

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年3月23日

協議会名：	川崎市地域公共交通会議分科会
評価対象事業名：	地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアフリー化整備等整備事業）
地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	（ユニバーサルデザインタクシー等の導入） 市民の移動の安全性を確保するとともに、移動の円滑化を図るため、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシー等の普及を促進する

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和8年3月23日

協議会名： 川崎市地域公共交通会議分科会

評価対象事業名： 地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアー化設備等整備事業)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
川崎鶴見臨港バス(株)	ノンステップバスの計画的な導入・更新	高齢者や障がい者等を含めた利用者の移動の円滑化と利便性の向上を図るため、事業計画においてノンステップ導入の定量的な目標設定を行った。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	A 乗合バス車両におけるノンステップバス導入率は95.5%となり、利用者の移動の円滑化、利便性が維持された。	今後も利用者の円滑化と利便性の更なる向上に向け、引き続きノンステップバスの導入を続ける。
東急バス(株)	ノンステップバスの計画的な導入・更新	既に全車両がバリアフリー新法適合車両ではあるが、高齢者や障がい者等を含めた利用者の移動円滑化と利便性向上のため、引き続きノンステップバス導入率向上に向けた検討を進める。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	A 車両代替により、ノンステップバス導入率は74.6%に向上した。	引き続き、移動円滑化と利便性向上に向け、ノンステップバスの導入率向上に取り組む。
小田急バス(株)	ノンステップバスの計画的な導入・更新	高齢者や障がい者等を含めた利用者の移動の円滑化と利便性の向上を図るため、ノンステップバス導入率100%を維持した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	A 令和6年度は計画どおり車両代替4両(大型)を行いノンステップバス導入率100%を維持した。	既にノンステップバスの導入率は100%となっているが、今後も利用者の移動の円滑化と利便性の更なる向上に向けて、引き続きノンステップバスの導入を継続する。
川崎市交通局	ノンステップバスの計画的な導入・更新	高齢者や障がい者等を含めた利用者の移動の円滑化と利便性の向上を図るため、事業計画においてノンステップバス導入の定量的な目標設定を行った。	B	ノンステップバスの導入台数については、ハイブリッドバスの国内生産中止に伴い、導入数が計画を下回った。	A 令和6年度の乗合バスにおけるノンステップバス導入率は94.7%となり、バス利用者の移動の円滑化・利便性を以上した。	今後も利用者の移動の円滑化と利便性の向上に向けて、引き続き取組を進める。

別添1-2

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年3月23日

協議会名：	川崎市地域公共交通会議分科会
評価対象事業名：	地域公共交通バリア解消促進等事業（バリアー化設備等整備事業）
地域の交通の目指す姿 （事業実施の目的・必要性）	（ノンステップバスの導入） 市民の移動の安全性を確保するとともに、移動の円滑化を図るため、誰もが利用しやすいノンステップバス車両の普及を促進する

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業

地域公共交通バリア解消促進

バリアフリー化・利用環境改善事業

協議会名・補助対象事業者名

川崎市地域公共交通会議分科会
川崎鶴見臨港バス・東急バス・小田急バス・川崎市交通局

事業内容

ノンステップバスの導入

経緯

国において、令和3年度末に移動等円滑化の促進に関する基本方針において、「乗合バス車両については、適用除外認定車両を除き、約80%を令和7年度までに、ノンステップバスとする」とされた。

設備の現況

目的・必要性

市民の移動の安全性を確保するとともに、移動の円滑化を図るため、誰もが利用しやすいノンステップバス車両の普及を促進する

目標・効果

- 川崎市全域において、ノンステップバスの比率は、「バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について」の令和7年度までに約80%の整備目標を実現しているが、導入率を段階的に上げ、更なる推進に取り組む。
- ノンステップバスを導入し、高齢者や障害者など誰もが乗降しやすくなることで、利用者の移動円滑化や利便性向上が図られる。さらに高齢者等の外出促進につながることや自家用車からバス利用への転換などにより、バス利用者の増加に寄与する。自家用車からの転換については、環境負荷の低減も期待できる。

協議会構成員

- 川崎市まちづくり局交通政策室
- 一般社団法人神奈川県バス協会
- 関東運輸局神奈川運輸支局
- 川崎市全町内会連合会（利用者代表）

事業の概要

●ノンステップバスの導入

- 川崎鶴見臨港バス株式会社：大型 14台
- 東急バス株式会社：大型 6台 中型 1台
- 小田急バス株式会社：大型 4台
- 川崎市交通局：大型 31台